

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討 報告書(素案)の骨子

本書はハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)の骨子を取りまとめたものです。

検討内容の詳細については、関東地方整備局ホームページより報告書(素案)をご確認ください。

[ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)及び概要版の掲載アドレス]
http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000184.html

平成 23 年 10 月
国土交通省関東地方整備局

※本骨子において、「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」を「報告書(素案)」と記載しております。

1. 検討経緯

ここでは、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に示された検討手順や、これまでの検討経緯について記述しています。

詳細については、「報告書（素案）」P1-1～P1-8を参照してください。

2. 流域及び河川の概要について

ここでは、流域の地形・地質等の特徴、利根川における治水・利水の歴史・現状、現行の治水計画・利水計画等について記述しています。

詳細については、「報告書（素案）」P2-1～2-47を参照してください。

3. 検証対象ダムの概要

ここでは、ハッ場ダムの目的、事業の経緯、事業の現在の進捗状況について記述しております。

詳細については、「報告書（素案）」P3-1～3-10を参照してください。

4. ハッ場ダム検証に係る検討の内容

ここでは、ハッ場ダム建設事業について点検を行い、洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持の3つの目的ごとにハッ場ダムを含む対策案とハッ場ダムを含まない対策案を検討した上で、洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持の3つの目的ごとに目的別の総合評価を行った後、各目的別の検討を踏まえて、ハッ場ダム建設事業に関する総合的な評価を行っています。

4.1 検証対象ダム事業等の点検

- ・ハッ場ダム建設事業の総事業費、堆砂計画、工期や計画の前提となっているデータ等について詳細に点検を行いました。
- ・検証に用いる残事業費は、約1,300億円となりました。
- ・工期については、ダム本体工事の入札公告から試験湛水の終了までに87ヶ月程度を要するという点検結果を得ています。
- ・現行計画における堆砂計画について点検を行い、妥当であるとの結果を得ています。
- ・今回のハッ場ダム建設事業の検証に係る検討は、点検の結果、必要な修正を反映した雨量及び流量データを用いて実施しています。
- ・詳細については、「報告書（素案）」P4-1～4-8を参照してください。

4.2 洪水調節の観点からの検討

- ・河川整備計画相当の目標流量は、首都圏を守る利根川治水の重要性を基本とし、他の直轄河川における整備目標との相対比較、20年から30年間における整備の実現可能性等を考慮した上で17,000m³/s（ダムなどの洪水調節施設が無い状態で八斗島地点を通過する流量）としました。

- ・ハッ場ダムを含む治水対策案の立案にあたっては、既存ストックの有効活用、上下流バランスの考慮を基本的な考えとして、ハッ場ダム及び既設ダムでより効率的に洪水を調節できるように洪水調節ルールの見直しをするなど既存洪水調節施設の能力の増強・効率化を図るとともに、河道改修の事業メニューとしてはコスト的に最も有利と思われる河道掘削で対応することを基本として、八斗島地点下流の河道において 14,000m³/s 程度の流量を安全に流すこととしました。
- ・一方、河川整備計画相当の目標流量に対して、ハッ場ダムを含まない治水対策案について 20 案を立案し、これらの治水対策案を 4 グループに分類したうえで概略評価により 4 案を抽出しました。これにハッ場ダムを含む治水対策案を加えた 5 つの治水対策案について、7 つの評価軸ごとに評価を行いました。
- ・詳細については、「報告書（素案）」P4-9～4-77 を参照してください。

4.3 新規利水の観点からの検討

- ・ハッ場ダム建設事業に参画している利水参画者に対して、利水参画者において水需要の点検・確認を行うよう要請し、得られた回答について、各利水参画者ごとに将来需要の確認及び需給計画の点検を行った結果、必要量は水道設計指針等に沿って算出されていること、関係法に基づき事業認可等を受けていること、事業再評価においても「事業は継続」との評価を受けていること等が確認されたことから、利水参画者に確認した必要な開発量(最大 22,209m³/s)を確保することとしました。
- ・これを踏まえ、ハッ場ダムによらない利水対策案について 12 案を立案し、これらの利水対策案を 4 グループに分類したうえで概略評価により 4 案を抽出しました。これにハッ場ダムによる利水対策案を加えた 5 つの利水対策案について、6 つの評価軸ごとに評価を行いました。
- ・詳細については、「報告書（素案）」P4-78～4-182 を参照してください。

4.4 流水の正常な機能の維持の観点からの検討

- ・ハッ場ダム建設事業の基本計画に定める流水の正常な機能の維持と増進を図るために必要な流量について、「正常流量検討の手引き（案）平成 19 年 9 月 国土交通省河川局河川環境課」に基づき点検を行った結果、ダム直下における流水の正常な機能を維持するために必要な流量として 2.4m³/s を確保することとしました。
- ・これを踏まえ、ハッ場ダムによらない流水の正常な機能の維持の対策案について 11 案を立案し、これらの対策案を 3 グループに分類したうえで概略評価により 5 案を抽出しました。これにハッ場ダムによる流水の正常な機能の維持の対策案を加えた 6 つの流水の正常な機能の維持の対策案について、6 つの評価軸ごとに評価を行いました。
- ・詳細については、「報告書（素案）」P4-183～4-215 を参照してください。

4.5 目的別の総合評価

4.5.1 目的別の総合評価（洪水調節）

- ・ 4.2 に示した 5 つの治水対策案の評価軸ごとの評価結果を踏まえ、目的別の総合評価（案）（洪水調節）を行った結果を以下に示します。
 - 1) 一定の「安全度」（河川整備計画相当の目標流量[八斗島地点] 17,000m³/s）を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「ダム案」である。
 - 2) 「時間的な観点から見た実現性」として 10 年後に最も効果を発現していると想定される案は「ダム案」である。
 - 3) 「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については 1)、2) の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、洪水調節において最も有利な案は「ダム案」である。
- ・ 詳細については、「報告書（素案）」P4-216～4-219 を参照してください。

4.5.2 目的別の総合評価（新規利水）

- ・ 4.3 に示した 5 つの利水対策案の評価軸ごとの評価結果を踏まえ、目的別の総合評価（案）（新規利水）を行った結果を以下に示します。
 - 1) 一定の「目標」（利水参画者に確認した必要な開発量 合計 22,209m³/s）を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「ダム案」である。
 - 2) 「時間的な観点から見た実現性」として 10 年後に「目標」を達成することが可能となると想定される案は「ダム案」である。
 - 3) 「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については 1)、2) の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、新規利水において最も有利な案は「ダム案」である。
- ・ 詳細については、「報告書（素案）」P4-220 ～4-223 を参照してください。

4.5.3 目的別の総合評価（流水の正常な機能の維持）

- ・ 4.4 に示した 6 つの流水の正常な機能の維持の対策案の評価軸ごとの評価結果を踏まえ、目的別の総合評価（案）（流水の正常な機能の維持）を行った結果を以下に示します。
 - 1) 一定の「目標」（八ッ場ダム直下流[吾妻溪谷]に 2.4m³/s）を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は、八ッ場ダムによる利水放流を考慮する場合は「ダム案」であり、八ッ場ダムによる利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である。
 - 2) 「時間的な観点から見た実現性」として、10 年後に「目標」を達成すると想定される案は、八ッ場ダムによる利水放流を考慮する場合は「ダム案」であり、八ッ場ダムによる利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である。
 - 3) 「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については 1)、2) の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、流水の正常な機能の維持において最も有利な案は、八ッ場ダムによる利水放流を考慮する場合は「ダム案」であり、八ッ場ダム

による利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である。

※なお、対策案における「ガイドライン」とは、「発電ガイドライン」（「発電水利権の期間更新時における河川維持流量の確保について」（昭和63年通達））に基づき、発電事業者の協力を得て、上流の堰から維持流量を放流する方策のことをいいます。

・詳細については、「報告書（素案）」P4-224～4-228を参照してください。

4.6 検証対象ダムの総合的な評価

・検証対象ダムの総合的な評価を以下に示します。

- 1 洪水調節、新規利水について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「ダム案」である。
- 2 また、流水の正常な機能の維持の目的について、目的別の総合評価を行った結果、八ッ場ダムによる利水放流を考慮する場合に最も有利な案は「ダム案」であり、八ッ場ダムによる利水放流を考慮しない場合に最も有利な案は「ガイドライン案」である。
- 3 1及び2の結果を踏まえると、流水の正常な機能の維持の目的について、最も有利な案は「ダム案」である。
- 4 これらの結果を踏まえると、総合的な評価の結果としては、最も有利な案は「ダム案」である。

・詳細については、「報告書（素案）」P4-229を参照してください。

5. 費用対効果の検討

八ッ場ダム建設事業の費用対効果分析について、洪水調節は、「治水経済調査マニュアル（案）」に基づき、また、流水の正常な機能の維持については、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」等に基づき最新データを用いて検討を行った結果、八ッ場ダム建設事業の費用対効果（B/C）は約6.3という結果を得ています。

詳細については、「報告書（素案）」P5-1～5-7を参照してください。

6. 関係者の意見等

ここでは、「八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」や幹事会の開催状況や、平成23年9月13日に開催した検討の場（第1回）において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解について記載しております。

詳細については、「報告書（素案）」のP6-1～6-9を参照してください。

なお、パブリックコメント、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者からの意見聴取については、それぞれ実施後にその結果等について記述する予定です。

7. 対応方針（案）

今後、対応方針の原案を作成し、事業評価監視委員会の意見を聴き、対応方針（案）を記述する予定です。